

令和8年度宮崎県警察職員採用に関するSNS用投稿動画等制作業務及びInstagram宮崎県警察採用係公式アカウント運用戦略業務委託仕様書

1 目的

警察職員を目指す者はもとより、就職を控えた学生やその家族等（以下「受験対象者等」という。）に対して、警察組織の魅力、職務内容や処遇、やりがいなどをSNSによる動画等で広く発信すること。

また、受験対象者等の多くが情報収集のために使用しているInstagramにおいて、宮崎県警察採用係公式アカウントを魅力あるものとし、今後の宮崎県警察を担う優秀な人材を一人でも多く確保することを目的とする。

2 業務の名称

令和8年度宮崎県警察職員採用に関するSNS用投稿動画等制作業務及びInstagram宮崎県警察採用係公式アカウント運用戦略業務委託

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

4 委託業務の内容

- (1) 投稿テーマ及び撮影動画等構成案の企画
- (2) 動画及び写真撮影
- (3) 動画及び写真（以下「動画等」という。）の編集
- (4) 電子データの作成及び納品（警察本部警務課納品）
宮崎県警察採用係が管理するSNSで動画等を投稿できるように、作成した動画を電子データ化し、外部記録媒体に取り込み、提出する。
- (5) Instagram宮崎県警察採用係公式アカウント（以下「採用係公式アカウント」という。）運用に関する戦略立案

5 基本コンセプト

- (1) 受験対象者等の目を引き、宮崎県警察に対する魅力を湧かせるもの。
- (2) 採用後に入校する警察学校への不安の解消につながるもの。
- (3) 警察官及び警察行政職員の職務内容、勤務形態、処遇等を伝え、将来のキャリアアップの形成に役立つもの。
- (4) ワーク・ライフ・バランスに関して宮崎県警察で働く魅力をアピールし、就職の動機付けに繋がるもの。
- (5) 斬新な発想によるアイデアで他都道府県警察、他の職種と比べてのアピールポイントを伝えるもの。

6 撮影テーマ及び撮影動画等構成案の企画

撮影内容の企画は、下記(1)から(3)は必ず1案以上の構成案を企画すること。

- (1) 警察学校の学生に関する動画等
 - ・学生生活に関するもの。
 - ・警察官を目指した動機に関するもの。
 - ・訓練（逮捕術等）の状況及び内容に関するもの。
 - ・昼食の状況に関するもの。
- (2) 採用試験に関する紹介動画等
 - ・警察官及び警察行政職員の紹介に関するもの。
 - ・体力検査の紹介に関するもの。
- (3) 宮崎県警察の紹介に関する動画等
 - ・警務部・生活安全部・刑事部・交通部・警備部の紹介に関するもの。
 - ・ワークライフバランスの紹介に関するもの。
- (4) その他
 - ・受験対象者が関心を寄せる時事問題（流行）等に関するもの。

- ・宮崎県警察が行うイベントに関するもの。

7 動画等の撮影方法等

(1) 撮影方法

動画等の撮影については、原則、宮崎県警察本部警務課人事係（以下「人事係」という。）が行うものとするが、人事係から撮影依頼があった場合は、委託業者が行うものとする。

人事係からの撮影依頼によって委託業者が行う撮影については2回以内とするが、回数の上限については双方協議を行うこと。

(2) 撮影機材

人事係が行う撮影で使用する機材（例～i P h o n e等の簡易に撮影を行える端末。）を人事係に契約期間貸与すること。

8 動画等の編集

(1) 動画編集

- ・テロップ及びBGMをつけること。
- ・必要に応じてナレーションを入れること。
- ・動画の長さは3分以内とする。
- ・1分以内で作成した動画3本分を編集し3分動画とすることも可能とする。

(2) 画像編集

- ・画像編集は、1投稿につき最大3枚までとする。

(3) 共通事項

- ・動画等の完成前に人事係の確認を受け、修正、差替え等は人事係と協議し、最大限行うこと。
- ・人事係が提供した動画等について、効果的に編集すること。

9 動画等の仕様

動画及び画像の編集・制作数は36投稿分とする。

うち動画投稿に関しては、24投稿以内とする。

10 採用係公式アカウント運営に関する戦略立案

(1) 採用係公式アカウントのコンセプト及び戦略の立案

(2) 投稿テーマ及び構成案の企画

(3) ハッシュタグの選定

(4) キャプション投稿に関する立案

(5) 採用係公式アカウント運用に関する分析等

(6) 採用係公式アカウントへの投稿については人事係において行うものとする。

11 成果品

各撮影動画等の受領後14日以内に人事係に編集した動画等を納品すること。なお、成果品については、著作権、使用及び撮影した写真等の権利、原版の使用権等は一切宮崎県警察に帰属するものとする。

(1) 編集した動画等

36投稿分

(2) 上記(1)に係る電子データ

(3) 成果品及び業務の成果に関する報告書(全ての編集動画等納品完了後10日以内)

12 その他業務の方針等

(1) 警察職員の採用課題及び求める人物像等をヒアリングの上、SNS及び委託業者が持つデザインに関する知見を活用し、コンセプト及びコンテンツを決定すること。

(2) 著作権及び商標権の侵害等を行わないこと。

(3) 構成案の企画内容の詳細については、人事係と協議しながら企画等を行うこと。

(4) 動画等の修正、差替え等は人事係と協議し、最大限行う。

- (5) この仕様書及び制作内容について、解釈等に疑義が生じたときは、協議の上宮崎県警察が判断することとする。
- (6) この仕様書に明記のない事項については、双方協議の上、決定することとする。

13 本件担当者等

宮崎県警察本部警務部警務課人事係
代表電話番号 0985-31-0110